# 那須塩原市の事業所

平成26年経済センサスー基礎調査結果報告



那須塩原市牛乳消費拡大PRキャラクター みるひい

那須塩原市

# 目 次

利用のまえに	1
平成26年経済センサスー基礎調査の概要	2
用語の解説	5
調査結果の概要	
I 概況	12
Ⅱ 民営事業所に関する集計	14
1 産業大分類別	14
2 従業上の地位別	18
3 従業者規模別	21
Ⅲ 企業等に関する集計	22
1 企業産業大分類別企業等数	22
2 経営組織別企業等数	23
3 単一事業所企業・複数事業所企業別企業等数	24
4 決算月別会社企業数	25
統計表	
1. 県内市町別、事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数等	28
2. 産業大分類別事業所数構成比の比較(栃木県、近隣市町)	29
3. 産業大分類別従業者数構成比の比較(栃木県、近隣市町)	30
4. 地区別統計表	31

# 利用のまえに

- 1 本書は総務省が公表した「平成 26 年経済センサスー基礎調査 (確報)」に基づき、市 が独自に集計し、那須塩原市の主要な結果をまとめたものである。
- 2 売上(収入)金額は平成25年1年間、経営組織、従業者数等の売上(収入)金額以外の事項は平成26年7月1日現在の数値である。
- 3 売上(収入)金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、集計について企業等に関する集計で行った。

「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」

4 該当数字がないもの及び分母が 0 のため計算できないものなどは「-」、マイナスの数値であるものは「▲」、数値が 0.05 未満となるものは「0.0」とした。

結果数値は、表章単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。また、[X] は、集計対象となる事業所(企業等)が1または2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れる恐れがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所(企業等)であっても、集計対象が1または2の事業所(企業等)の数値が合計との差引きで判明する箇所は併せて[X]とした。

5 地区別の集計は、平成26年7月1日現在で集計している。

# 平成26年経済センサスー基礎調査の概要

#### 1 調査の目的

経済センサスー基礎調査は、事業所及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の資料を得ることを目的に実施した。

#### 2 調査日

平成 26 年 7 月 1 日

#### 3 調査の対象

全国全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業のうち以下に属する事業 所は調査対象外とした。

- ア 大分類 A (農業・林業) に属する個人経営の事業所
- イ 大分類 B (漁業)に属する個人経営の事業所
- ウ 大分類 N (生活関連サービス業、娯楽業)のうち、小分類 792-家事サービス業 に属する事業所
- エ 大分類 R (サービス業(他に分類されないもの)) のうち中分類 96-外国公務に 属する事業所

#### 4 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

# 5 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2つからなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市による調査に分けて行った。

#### (1) 甲調查

国及び地方公共団体の事業所以外の事業所(民営事業所)を対象とした。

#### 調查員調查

単独事業所及び新設事業所(ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業所を除く)については、調査票の配布は調査員が行い、取集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

- · 総務省—都道府県—市町村—統計調査員—調査事業所
  - ② 総務省、都道府県、市による調査

国内に支所(支社・支店)を有する企業については、その本所(本社・本店)となる 事業所に対して、調査票の配布は総務省が郵送により行い、取集は総務省・都道府県・ 市の担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。

また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布は総務省が郵送により行い、取集は総務省がオンライン又は郵送により行った。

#### (2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とした。

調査は、市町村の調査事業所にあっては市町村が、都道府県の調査事業所にあっては 都道府県が、国の調査事業所にあっては総務省がオンラインにより調査票の配布、取集 を行った。

- ・総務省―都道府県―市町村―調査事業所
- ・総務省―都道府県―調査事業所
- ・総務省―各府省―調査事業所
- 6 調査事項
- (1) 甲調査
  - ①事業所に関する事項
  - ア名称
  - イ 電話番号
  - ウ 所在地
  - 工 開設時期
  - 才 従業者数
  - カ 事業の種類
  - キ業態
  - ク 単独事業所・本所・支所の別
  - ケ 年間総売上(収入)金額
  - ②企業に関する事項
  - ア 経営組織
  - イ 資本金等の額
  - ウ 外国資本比率
  - 工 決算月
  - オ 持株会社か否か
  - カ 親会社の有無
  - キ 親会社の名称

- ク 親会社の所在地及び電話番号
- ケ 子会社の有無及び子会社の数
- コ 組織全体の常用雇用者数
- サ 組織全体の主な事業の種類
- シ 国内及び海外の支所等の有無及び支所等の数
- ス 本所の名称
- セ 本所の所在地及び電話番号
- ソ 年間総売上(収入)金額

# (2) 乙調査

- ア名称
- イ 電話番号
- ウ 所在地
- 工 職員数
- オ 事業の種類
- カ 事業の委託先の名称、電話番号及び所在地

# 用語の解説

#### 1 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所(1区画)を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
- (1) 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

(2) 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

(3) 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

#### 2 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与(現物給与を含む)を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

(1) 個人業主

個人経営の事業所で、実際にその事業所を経営している人をいう。

(2) 無給の家族従業者

個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、事業所の仕事を手伝っている人をいう。 家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」 又は「臨時雇用者」に含める。

(3) 有給役員

法人・団体の役員(常勤・非常勤は問わない)で役員報酬を受けている人をいう。 重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同 じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含める。

(4) 常用雇用者

事業所に常時雇用されている人をいう。

期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人 又は、平成26年5月と6月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。

# (5) 正社員・正職員

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。

#### (6) 正社員·正職員以外

常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。

#### (7) 臨時雇用者

常用雇用者以外の雇用者で、1 か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

#### 3 他からの出向・派遣従業者

民営事業所において、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する 法律(昭和60年法律第88号)にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当 該事業所に来て働いている人をいう。

#### 4 民間からの従業者

国、地方公共団体の事業所において、民間の事業所から派遣されている人をいう。 事業所の包括的な管理・運営(指定管理者)や清掃・警備など個々の業務を委託している場合、委託している業務に従事する民間の従業者は含めない。

#### 5 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き、別経営の「他からの出向・派遣従業者」を含める。

#### 6 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類 (原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの) により、 日本標準産業分類 (平成25年10月改定) に基づき分類している。

#### 7 事業所で行っている産業分類

事業所で行っている全ての事業をいい、一つの事業所が複数の事業を行っている場合は、 複数回答となる。

#### 8 経営組織

#### (1) 国、地方公共団体

国、都道府県、市区町村、特別地方公共団体(地方公共団体の組合、財産区など)の事業 所をいう。

#### (2) 民営

国、地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

#### ア 個人経営

個人が事業を経営している場合をいう。

法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含める。

#### イ 法人

法律の規定によって法人格を認められているものが事業を経営している場合をいう。以 下の会社及び会社以外の法人が該当する。

#### ウ会社

株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。 ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法 (平成17年法律第86号)の規定により日本で登記したものをいう。なお、国内に設立された会社で、外国人が経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。

#### エ 会社以外の法人

法人格を有する団体のうち、会社以外の法人をいう。

例えば、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、社会福祉法人、 学校法人、医療法人、宗教法人、信用金庫、弁護士法人などが含まれる。

#### オ 法人でない団体

団体であるが法人格を持たないものをいう。

例えば、協議会、後援会の事業所などが含まれる。

#### 9 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

#### 10 業態

(1)主に製造して出荷又は卸売

見込み又は受注によって製造・加工を行い、その製品を出荷又は卸売している場合をいう。

(2)主に製造して通信販売・ネット販売等で小売

見込み又は受注によって製造・加工を行い、その製品を通信販売又はネット販売等で主に消費者に販売する場合をいう。

(3)主に他の業者から支給された原材料により製造・加工

他の業者から原材料の支給を受けて加工処理・製造を行い、加工賃を受け取る場合をいう。

#### 11 企業等

事業・活動を行う法人(外国の会社を除く)及び個人経営の事業所をいう。個人経営であっ

て同一の経営者が複数の事業所を経営している場合は、それらはまとめて一つの企業等となる。

具体的には、会社企業、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。 単独事業所の場合は、その事業所だけで企業等となる。

#### 12 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支 所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業となる。

#### 13 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の主な事業の種類(企業全体の過去1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの)により分類している。なお、分類区分は、事業所の産業分類区分と同一である。

- (1) 企業の第1順位産業(中分類) 企業産業分類のことをいう。
- (2) 企業の第2順位産業(中分類)

企業等内の同じ産業中分類に属する各事業所の従業者及び他からの出向・派遣従業者(以下「従業者等数」という。)の合計が、第1順位産業を除き最も多い産業をいう。

#### 14 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下に区分している。

(1) 単一事業所企業

単独事業所の企業等をいう。

(2) 複数事業所企業

国内にある本所と国内又は国外にある支所で構成されている企業等をいう。

(3) 国内単一事業所企業

単独事業所及び国内に支所を持たず海外にのみ支所を持つ企業等をいう。

(4) 国内複数事業所企業

国内に支所を持つ企業等をいい、海外支所の有無は問わない。

15 国内支所の分布範囲

国内複数事業所企業について以下のとおり区分している。

(1) 都道府県内のみに支所を持つ企業等

本所の所在する都道府県内に傘下事業所の全てが所在するものをいう。

市町村内のみに支所を持つ企業等

本所の所在する市町村内に傘下事業所の全てが所在するものをいう。大都市の場合、同一

市内他区であっても同一市町村とする。

(2) 都道府県外に支所を持つ企業等 本所の所在する都道府県以外に支所が所在するものをいう。

(3) 市町村外に支所を持つ企業等

本所の所在する市町村以外に支所が所在するものをいう。大都市の場合、同一市内他区は同一市町村とするので、市町村外に支所を持つこととはならない。

#### 16 単独・本所・支所の別

(1) 単独事業所

他の場所に同一経営の本所(本社・本店)や支所(支社・支店)を持たない事業所をいう。

(2) 本所(本社·本店)

他の場所に同一経営の支所(支社・支店)があって、それらの全てを統括している事業所を いう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる 事業所を本所とし、他は支所としている。

(3) 支所(支社·支店)

他の場所にある本所(本社・本店)の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括 を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。

支社・支店のほか、営業所、出張所、工場、従業者のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。

#### 17 資本金額

株式会社及び有限会社については資本金の額、合名会社、合資会社、及び合同会社について は出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

#### 18 決算月

仮決算や中間決算は含めず、本決算月のみをいう。年2回決算を採用している場合は両方 決算月とする。

#### 19 持株会社

会社の総資産に対する子会社の株式の取得価額の合計が50%を超える会社をいう。

(1) 事業持株会社

自らも事業を行い、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社をいう。

(2) 純粋持株会社

自らは独自に事業を行わず、株式保有によって子会社を支配することを事業とする会社をいう。なお、金融持株会社は純粋持株会社に含まれる。

#### 20 親会社・子会社

#### (1) 親会社

当該会社の議決権を、50%を超えて直接所有している会社をいう。

ただし、50%以下であっても、当該会社を子会社とする連結財務諸表が作成されている場合は、当該連結財務諸表において当該会社の直近上位に位置する会社を親会社とする。

#### (2) 子会社

当該会社が50%を超える議決権を所有する会社をいう。

また、子会社あるいは当該会社と子会社の合計で50%超の議決権を所有している会社も含む。

ただし、50%以下であっても、当該会社の連結財務諸表の対象となる場合は、その会社を 含む。

#### 21 売上(収入)金額

商品等の販売額又は役務の給付によって実現した売上高、営業収益、完成工事高などをいう。 有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は 含めない。なお、「金融業・保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経 常収益としている。

#### 22 異動状況別事業所

#### (1) 存続事業所

調査日現在に存在した事業所(休業中の事業所を除く。)のうち、平成24年経済センサス-活動調査でも把握されていた事業所をいう。

#### (2) 新設事業所

調査日現在に存在した事業所(休業中の事業所を除く。)のうち、平成24年経済センサス-活動調査で把握されていなかった事業所をいう。ただし、他の場所から移転して現在の場所 に新設された事業所を含む場合がある。

#### (3) 廃業事業所

平成 24 年経済センサス-活動調査で把握されていた事業所で、調査日までに廃業した事業 所(休業中の事業所を含む。)をいう。ただし、他の場所に移転して当該地に存在しなくなっ た事業所を含む場合がある。 調査結果の概要

# 調 査 結 果 の 概 要

# I 概況

・ 市内の事業所数

市内の民営事業所数

市内事業所の従業者数

市内民営事業所の従業者数

・1事業所(民営)当たり従業者数

市内の企業等数

・ 市内企業等の売上高

5,725事業所

5,600事業所

53,518人

49,665人

9.0人

4,061企業

3,358億円

那須塩原市における民営事業所数は5,600事業所(平成24年経済センサス-活動調査(※3)と比べると、0.8%増、栃木県全体の6.1%)、従業者数は49,665人(同2.6%減、栃木県全体の5.7%)、1事業所当たり従業者数は9.0人(同5.3%減)となった。

※1 事業所数、従業者数、企業等数は平成26年7月1日現在の数値である。

※2 企業等とは、市内に本社・本店が所在する法人及び個人経営の事業所で支社・支店を含めた全体をいう。したがって、市外に

本社・本店が所在する企業の事業所は含まれない。

※3 平成24年2月1日に実施。以下「24年活動調査」という。

#### 表 I - 1 事業所数

		事業所数				
		争未所效		国、地方公共団体		
		Н26	H24	Н26	増減率(%)	Н26
,	那須塩原市	5, 725	5, 553	5, 600	0.8	125
	栃木県	93, 428	92, 263	91, 073	<b>▲</b> 1.3	2, 355
	栃木県に占める割合 (%)	6. 1	6. 0	6. 1	-	5. 3
	全国	5, 926, 804	5, 768, 489	5, 779, 072	0.2	147, 732

#### 表 I-2 従業者数及び1事業所当たり従業者数

	<b>分类</b>							
	従業者数		国、地方 公共団体					
	H26	H24	H26					
	1120	1124	1120	増減率 (%)	男性	女性	1事業所当た り従業者数	Н26
那須塩原市	53, 518	50, 982	49, 665	▲ 2.6	27, 160	22, 505	9.0	3, 853
栃木県	931, 021	865, 025	871, 483	0. 7	495, 380	375, 756	9.8	59, 538
栃木県に占める割合 (%)	5. 7	5. 9	5. 7	_	5. 5	6. 0	_	6. 5
全国	61, 788, 853	55, 837, 252	57, 427, 704	2.8	31, 939, 449	25, 402, 926	10. 4	4, 361, 149

注1:「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。 注2:従業者数の「総数」には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は「総数」と一致しない場合がある。 企業等数は4,061企業(24年活動調査と比べると0.5%減、栃木県全体の6.0%)、売上高(※4)は3,358億円(同2.0%減、栃木県全体の3.5%)となった。また、1企業等当たり売上高は9,323万円となった。

※4 商品等の販売又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成高などをいう。

表 I - 3 企業等数及び売上高

	1	企業等数		売上高				
	H24	H26		H24	H26			
	1124	1120	増減率 (%)	(億円)	(億円)	増減率 (%)	差引額 (億円)	1企業等当たり 売上高(万円)
那須塩原市	4, 082	4, 061	▲ 0.5	3, 426	3, 358	<b>▲</b> 2.0	▲ 68	9, 323
栃木県	69, 185	67, 579	<b>▲</b> 2.3	100, 353	95, 324	<b>▲</b> 5.0	<b>▲</b> 5,029	16, 078
栃木県に占める 割合(%)	5. 9	6.0	_	3. 4	3. 5	_	_	_
全国	4, 128, 215	4, 098, 284	<b>▲</b> 0. 7	13, 355, 083	13, 777, 208	3. 2	422, 125	40, 238

注:「売上高」及び「1事業所当たり売上高」は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象として集計した。

# Ⅱ 民営事業所に関する集計

# 1 産業大分類別

# (1) 事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業,小売業」が1,415事業所(事業所全体の25.8%)で最も多く、次いで「宿泊業,飲食サービス業」が867事業所(同15.8%)、「建設業」が608事業所(同11.1%)となっており、これら3産業で全産業の約5割を占めている。

表 II - 1 産業大分類別事業所数及び従業者数

	事業所数		民営事	業所数		従業者数		民営従	業者数		民営1事業	美所当たり	従業者数
産業大分類	H26	H24	H26	増減率 (%)	合計に占める 割合 (%)	H26	H24	H26	増減率 (%)	合計に占める 割合 (%)	H24	H26	前回との差 (ポイント)
合計	5, 725	5, 553	5,600	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
全産業	5, 616	5, 380	5, 491	2. 1	100.0	53, 518	50, 982	49, 665	<b>▲</b> 2.6	100.0	9. 5	9. 0	▲ 0.5
A~B 農林漁業 (個人経営を除く)	50	49	47	<b>▲</b> 4.1	0.9	472	490	459	<b>▲</b> 6.3	0.9	10.0	9.8	▲ 0.2
C 鉱業,採石業,砂利採取業	1	1	1	0.0	0.0	2	2	2	0.0	0.0	2. 0	2. 0	0.0
D 建設業	608	630	608	<b>▲</b> 3.5	11. 1	3, 627	3, 758	3, 627	<b>▲</b> 3.5	7. 3	6. 0	6. 0	0.0
E 製造業	414	434	413	<b>▲</b> 4.8	7. 5	10, 861	12, 292	10, 857	<b>▲</b> 11.7	21.9	28. 3	26. 3	<b>▲</b> 2.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	8	4	4	0.0	0. 1	265	293	195	▲ 33.4	0.4	73. 3	48.8	<b>▲</b> 24.5
G 情報通信業	24	30	24	▲ 20.0	0.4	142	165	142	<b>▲</b> 13.9	0.3	5. 5	5. 9	0.4
H 運輸業,郵便業	102	113	102	<b>▲</b> 9.7	1. 9	2, 037	2, 262	2, 037	<b>▲</b> 9.9	4. 1	20.0	20.0	0.0
I 卸売業, 小売業	1, 415	1, 355	1, 415	4. 4	25. 8	10, 235	9, 476	10, 235	8.0	20.6	7. 0	7. 2	0. 2
J 金融業,保険業	72	76	72	<b>▲</b> 5.3	1. 3	846	814	846	3. 9	1.7	10. 7	11.8	1. 1
K 不動産業,物品賃貸業	261	290	260	▲ 10.3	4. 7	796	888	790	<b>▲</b> 11.0	1.6	3. 1	3. 0	▲ 0.1
L 学術研究,専門・技術サービス業	205	187	203	8.6	3. 7	1, 486	1, 444	1, 433	▲ 0.8	2.9	7. 7	7. 1	▲ 0.6
M 宿泊業,飲食サービス業	870	834	867	4.0	15.8	5, 760	5, 776	5, 735	▲ 0.7	11. 5	6. 9	6. 6	▲ 0.3
N 生活関連サービス業,娯楽業	598	572	597	4. 4	10. 9	2, 786	3, 285	2, 776	<b>▲</b> 15. 5	5. 6	5. 7	4. 6	<b>▲</b> 1.1
0 教育,学習支援業	227	164	164	0.0	3.0	2, 374	788	820	4. 1	1. 7	4.8	5. 0	0.2
P 医療,福祉	384	294	367	24.8	6. 7	5, 896	4, 373	5, 335	22.0	10. 7	14. 9	14. 5	▲ 0.4
Q 複合サービス事業	31	33	31	<b>▲</b> 6.1	0.6	534	439	534	21.6	1. 1	13. 3	17. 2	3. 9
R サービス業 (他に分類されないもの)	323	314	316	0.6	5.8	3, 909	4, 437	3, 842	<b>▲</b> 13.4	7. 7	14. 1	12. 2	<b>▲</b> 1.9
S 公務(他に分類されるものを除く)	23	-	-	-	-	1, 490	-	-	-	-	-	-	-

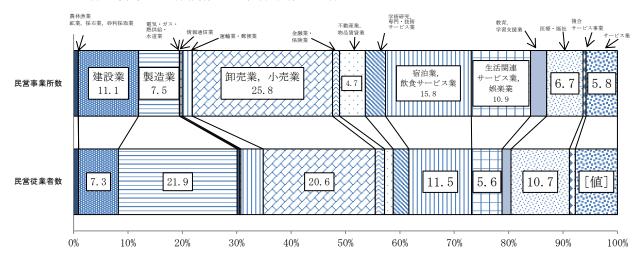
注1:産業別の「事業所数」、「従業者数」、及び「1事業所当たり従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象

として集計した。 注2:24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

# (2) 従業者数

産業大分類別に従業者数をみると、「製造業」が10,857人(従業者全体の21.9%)で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が10,235人(同20.6%)、「宿泊業、飲食サービス業」が5,735人(同11.5%)となっており、これら3産業で全産業の約5割を占めている。

# 図Ⅱ-1 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



# (3) 従業者数の男女構成

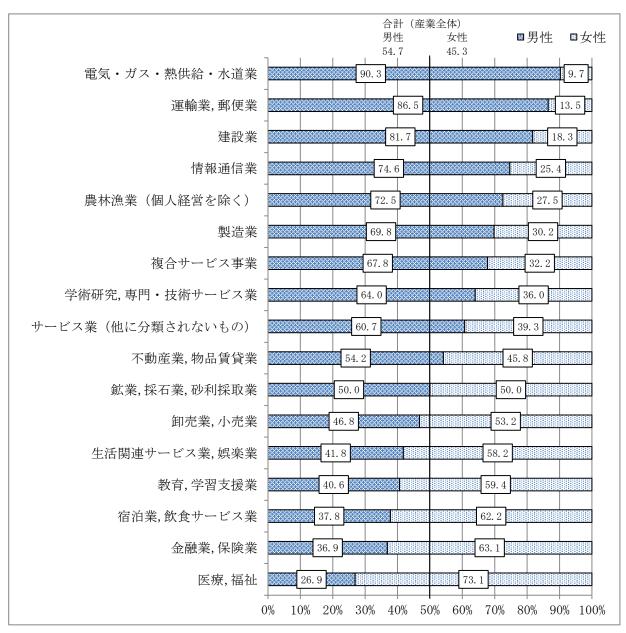
従業者数(民営)を男女別にみると、男性が27,160人(従業者全体の54.7%)、女性が22,505人(同45.3%)となった。産業大分類別にみると、男性は「製造業」が7,580人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が4,789人、「建設業」が2,964人などとなった。女性は「卸売業、小売業」が5,446人と最も多く、次いで「医療、福祉」が3,900人、「宿泊業、飲食サービス業」が3,567人などとなった。

表Ⅱ-2 産業大分類別男女別従業者数

								民	営従業者	<b>首数</b>		
	î	<b>芷業者</b> 數	<del>ن</del>								H24	
産業大分類	H26			産業ごとの従業者総数 に占める割合 (%)			H26		産業ごとの に占める書	従業者総数 訓合(%)	産業ごとのこととのおります。	
	総数	男性	女性	男性	女性	総数	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	53, 518	28, 796	24, 722	53.8	46. 2	49, 665	27, 160	22, 505	54. 7	45. 3	56. 6	43. 1
A~B 農林漁業 (個人経営を除く)	472	345	127	73. 1	26. 9	459	333	126	72. 5	27. 5	75. 9	24. 1
C 鉱業,採石業,砂利採取業	2	1	1	50. 0	50. 0	2	1	1	50.0	50. 0	50. 0	50.0
D 建設業	3, 627	2, 964	663	81. 7	18. 3	3, 627	2, 964	663	81. 7	18. 3	82. 4	17. 6
E 製造業	10, 861	7, 584	3, 277	69.8	30. 2	10, 857	7, 580	3, 277	69.8	30. 2	69. 2	30.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	265	232	33	87. 5	12. 5	195	176	19	90. 3	9. 7	94. 5	5. 5
G 情報通信業	142	106	36	74. 6	25. 4	142	106	36	74. 6	25. 4	70. 9	29. 1
H 運輸業,郵便業	2, 037	1, 762	275	86. 5	13. 5	2, 037	1, 762	275	86. 5	13. 5	88. 6	11. 4
I 卸売業, 小売業	10, 235	4, 789	5, 446	46.8	53. 2	10, 235	4, 789	5, 446	46.8	53. 2	48. 9	50.6
J 金融業,保険業	846	312	534	36. 9	63. 1	846	312	534	36. 9	63. 1	36. 6	63. 4
K 不動産業,物品賃貸業	796	433	363	54. 4	45. 6	790	428	362	54. 2	45.8	59. 6	40. 4
L 学術研究,専門・技術サービス業	1, 486	958	528	64. 5	35. 5	1, 433	917	516	64. 0	36. 0	61. 9	38. 1
M 宿泊業,飲食サービス業	5, 760	2, 177	3, 583	37.8	62. 2	5, 735	2, 168	3, 567	37.8	62. 2	37. 1	61.2
N 生活関連サービス業,娯楽業	2, 786	1, 165	1,621	41.8	58. 2	2, 776	1, 161	1, 615	41.8	58. 2	39. 0	61.0
0 教育,学習支援業	2, 374	1,008	1, 366	42. 5	57. 5	820	333	487	40.6	59. 4	42.6	57. 4
P 医療,福祉	5, 896	1, 515	4, 381	25. 7	74. 3	5, 335	1, 435	3, 900	26. 9	73. 1	31. 4	68. 6
Q 複合サービス事業	534	362	172	67.8	32. 2	534	362	172	67.8	32. 2	62. 6	37. 4
R サービス業 (他に分類されないもの)	3, 909	2, 369	1,540	60.6	39. 4	3, 842	2, 333	1, 509	60.7	39. 3	61.6	38. 4
S 公務 (他に分類されるものを除く)	1, 490	714	776	47. 9	52. 1	-	-	-	-	-	_	-

注:総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

図Ⅱ-2 産業大分類別男女別従業者数(民営)の割合



注:総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

# 2 従業上の地位別

#### (1) 従業者数

従業上の地位別に従業者数をみると、「雇用者」(※5)が43,246人(従業者全体の87.1%)、「有 給役員」が3,566人(同7.2%)、「個人業主・無給の家族従業者」が2,853人(同5.7%)となった。

※5「雇用者」とは、「常用雇用者」と「臨時雇用者」を合算したものである。

# (2) 雇用者数

「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が24,839人(雇用者全体の57.4%)、「正社員・正職員以外の雇用者」(※6)が18,407人(同42.6%)となった。24年活動調査結果と比べると、「正社員・正職員」の割合は56.6%から57.4%に上昇し、「正社員・正職員以外の雇用者」の割合は43.4%から42.6%に低下している。

※6「正社員・正職員以外の雇用者」とは、「正社員・正職員以外」と「臨時雇用者」を合算したものである。

表 II - 3 従業上の地位別従業者数

従業上の地位	従業者数				民営従業者数		
(化来上の地位	H26	合計に占める割合 (%)	H24	H26	増減率 (%)	差引数	合計に占める割合 (%)
슴計	53, 518	100.0	50, 982	49, 665	▲ 2.6	<b>▲</b> 1,317	100. 0
個人業主・無給の家族従業者	2, 853	5. 3	2, 953	2, 853	<b>▲</b> 3.4	▲ 100	5. 7
有給役員	3, 566	6. 7	3, 833	3, 566	<b>▲</b> 7.0	<b>▲</b> 267	7. 2
雇用者	47, 099	88. 0	44, 196	43, 246	<b>▲</b> 2.1	<b>▲</b> 950	87. 1
常用雇用者	45, 212	84. 5	41, 452	41, 444	0.0	▲ 8	83. 4
正社員・正職員	27, 127	50. 7	25, 003	24, 839	▲ 0.7	<b>▲</b> 164	50. 0
正社員・正職員以外	18, 085	33.8	16, 449	16, 605	0. 9	156	33. 4
臨時雇用者	1, 887	3. 5	2,744	1,802	<b>▲</b> 34.3	<b>▲</b> 942	3. 6

注:24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

# (3) 正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者

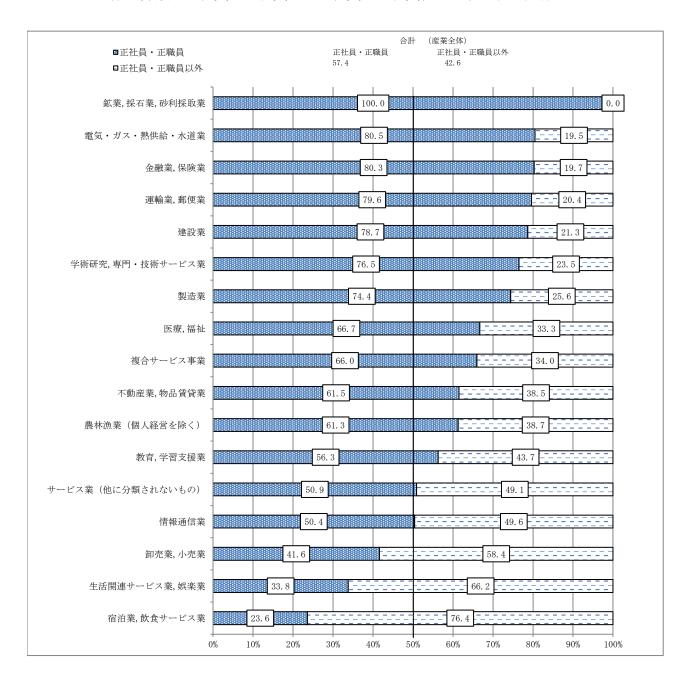
事業所について産業大分類別に雇用者に占める「正社員・正職員」の割合をみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が100%(2人)と最も高く、次いで「電気・ガス・熱供給・水道業」が80.5%(157人)、「金融業、保険業」が80.3%(648人)などとなった。「正社員・正職員以外の雇用者」は「宿泊業、飲食サービス業」が76.4%(3,576人)と最も高く、次いで「生活関連サービス業,娯楽業」が66.2%(1,438人)、「卸売業、小売業」が58.4%(5,130人)などとなった。

表Ⅱ-4 産業大分類別正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者数

産業大分類	H24		産業ごとの雇用者に占 める割合(%)		Н	26	増減率	4 (%)	産業ごとのめる割り	雇用者に占 合 (%)	
	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以 外の雇用 者	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以 外の雇用 者	正社員· 正職員	正社員・ 正職員以 外の雇用 者	正社員· 正職員	正社員・ 正職員以 外の雇用 者	正社員・ 正職員	正社員・ 正職員以 外の雇用 者	
合計	25, 003	19, 193	56. 6	43. 4	24, 839	18, 407	▲ 0.7	<b>▲</b> 4.1	57. 4	42. 6	
農林漁業(個人経営を除く)	200	145	58. 0	42.0	214	135	7. 0	<b>▲</b> 6.9	61. 3	38. 7	
鉱業,採石業,砂利採取業	2	-	100.0	-	2	-	-	-	100.0	-	
建設業	2, 064	685	75. 1	24. 9	2, 133	579	3. 3	<b>▲</b> 15.5	78. 7	21. 3	
製造業	8, 641	2, 984	74. 3	25. 7	7, 638	2, 623	<b>▲</b> 11.6	<b>▲</b> 12.1	74. 4	25. 6	
電気・ガス・熱供給・水道業	255	38	87. 0	13. 0	157	38	▲ 38.4	0.0	80. 5	19. 5	
情報通信業	113	21	84. 3	15. 7	59	58	<b>▲</b> 47.8	176. 2	50. 4	49. 6	
運輸業,郵便業	1,628	505	76. 3	23. 7	1, 532	393	▲ 5.9	<b>▲</b> 22. 2	79. 6	20. 4	
卸売業, 小売業	3, 321	4, 645	41. 7	58. 3	3, 657	5, 130	10. 1	10. 4	41.6	58. 4	
金融業,保険業	604	158	79. 3	20. 7	648	159	7. 3	0.6	80. 3	19. 7	
不動産業,物品賃貸業	318	187	63. 0	37. 0	268	168	<b>▲</b> 15. 7	<b>▲</b> 10.2	61.5	38. 5	
学術研究,専門・技術サービス業	913	253	78. 3	21.7	873	268	<b>▲</b> 4.4	5. 9	76. 5	23. 5	
宿泊業,飲食サービス業	1, 128	3, 592	23. 9	76. 1	1, 107	3, 576	<b>▲</b> 1.9	▲ 0.4	23. 6	76. 4	
生活関連サービス業, 娯楽業	958	1, 701	36. 0	64. 0	734	1, 438	▲ 23.4	<b>▲</b> 15.5	33. 8	66. 2	
教育,学習支援業	356	290	55. 1	44. 9	390	303	9. 6	4. 5	56. 3	43. 7	
医療,福祉	2, 852	1, 190	70.6	29. 4	3, 335	1, 665	16. 9	39. 9	66. 7	33. 3	
複合サービス事業	329	89	78. 7	21.3	318	164	▲ 3.3	84. 3	66. 0	34. 0	
サービス業 (他に分類されないもの)	1, 321	2, 710	32. 8	67. 2	1, 774	1,710	34. 3	▲ 36.9	50. 9	49. 1	

注:24年活動調査は、国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

# 図Ⅱ-3 産業大分類別正社員・正職員及び正社員・正職員以外の雇用者の割合



# 3 従業者規模別

# (1) 事業所数

事業所について、従業者規模別に事業所数をみると、「 $1\sim4$ 人」が3,168事業所(事業所全体の 57.7%)と最も多く、次いで「 $5\sim9$ 人」が1,136事業所(同20.7%)、「 $10\sim19$ 人」が638事業所(同 11.6%)となっており、20人以下の事業所が約9割を占めた。

# (2) 従業者数

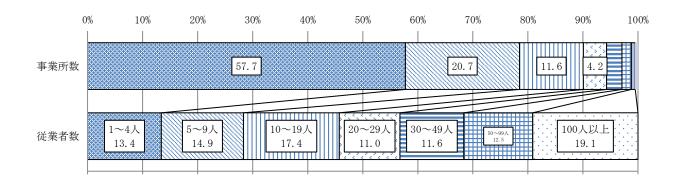
事業所について、従業者規模別に従業者数をみると、「100人以上」が9,506人(従業者全体の19.1%)と最も多く、次いで「10~19人」が8,625人(同17.4%)、「5~9人」が7,401人(同14.9%)となった。

表Ⅱ-5 従業者規模別事業所数及び従業者数

		事業所数			従業者数					
従業者規模	H24	H26	増減率 (%)	合計に占 める割合 (%)	H24	H26	増減率 (%)	合計に占 める割合 (%)		
合計	5, 380	5, 491	2. 1	100.0	50, 982	49, 665	<b>▲</b> 2.6	100.0		
1~4人	3, 209	3, 168	<b>▲</b> 1.3	57. 7	6, 864	6, 668	<b>▲</b> 2.9	13. 4		
5~9人	1, 019	1, 136	11. 5	20. 7	6, 711	7, 401	10.3	14. 9		
10~19人	619	638	3. 1	11. 6	8, 316	8, 625	3. 7	17. 4		
20~29人	227	233	2. 6	4. 2	5, 360	5, 465	2.0	11.0		
30~49人	145	155	6. 9	2.8	5, 393	5, 770	7.0	11.6		
50~99人	93	94	0.0	1. 7	6, 203	6, 230	0.4	12. 5		
100人以上	46	40	<b>▲</b> 13.0	0.7	12, 135	9, 506	<b>▲</b> 21.7	19. 1		
出向・派遣従業者のみ	22	27	22. 7	0. 5	-		-	_		

注:「従業者数」は、必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計した。

図Ⅱ-4 従業者規模別事業所数及び従業者数の割合



# Ⅲ 企業等に関する集計

# 1 企業産業大分類別企業等数

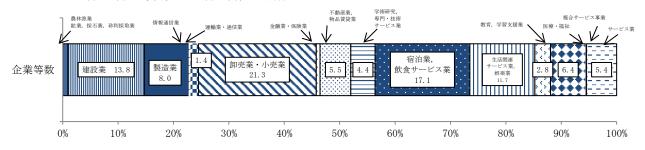
企業産業大分類別に企業等(※7)数をみると、「卸売業、小売業」が864企業(全産業の21.3%)と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が695企業(17.1%)、「建設業」が560企業(13.8%)となった。

※7 企業等とは、県内に本社・本店が存在する法人および個人経営の事業所で支社・支店を含めた全体をいう。したがって、県外に本社・本店が所在する企業の事業所は含まれない。

表Ⅲ—1 企業産業大分類別企業等数

		企業	等数	
企業産業大分類	H24	H26	増減率 (%)	合計に占める割合 (%)
合計	4, 082	4, 061	▲ 0.5	100. 0
農林漁業(個人経営を除く)	34	37	8.8	0. 9
鉱業,採石業,砂利採取業	2	1	▲ 50.0	0.0
建設業	592	560	<b>▲</b> 5.4	13.8
製造業	346	324	<b>▲</b> 6.4	8.0
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	-	-
情報通信業	22	18	<b>▲</b> 18. 2	0.4
運輸業,郵便業	64	55	<b>▲</b> 14. 1	1.4
卸売業, 小売業	870	864	<b>▲</b> 0.7	21.3
金融業,保険業	29	28	<b>▲</b> 3.4	0.7
不動産業,物品賃貸業	246	225	<b>▲</b> 8.5	5. 5
学術研究, 専門・技術サービス業	163	178	9. 2	4.4
宿泊業,飲食サービス業	686	695	1. 3	17. 1
生活関連サービス業, 娯楽業	469	477	1.7	11. 7
教育, 学習支援業	112	115	2. 7	2.8
医療,福祉	222	258	16. 2	6. 4
複合サービス事業	7	6	<b>▲</b> 14. 3	0. 1
サービス業 (他に分類されないもの)	218	220	0.9	5. 4

図Ⅲ-1 企業産業大分類別企業等数の構成比



# 2 経営組織別企業等数

那須塩原市の「個人経営」及び「会社以外の法人」を含む企業等の数は4,061企業となった。そのうち、「個人経営」は2,182企業(全企業の53.7%)となった。「法人」のうち、「会社企業」は1,715企業(同42.2%)となった。24年活動調査結果と比べると、「個人経営」は1.6%の減少、「会社企業」は0.8%の減少、「会社以外の法人」は19.7%の増加となった。

表Ⅲ-2 経営組織別企業等数

		企業	等数	
経営組織	H24	H26		
	1124	1120	増減率(%)	合計に占める割合 (%)
合計	4, 082	4, 061	▲ 0.5	100.0
法人	1,865	1,879	0.8	46. 3
会社企業	1,728	1,715	▲ 0.8	42. 2
株式・有限・相互会社	1,712	1, 694	<b>▲</b> 1.1	41.7
合名・合資会社	7	8	14. 3	0. 2
合同会社	9	13	44. 4	0.3
会社以外の法人	137	164	19. 7	4.0
個人経営	2, 217	2, 182	<b>▲</b> 1.6	53. 7

# 3 単一事業所企業・複数事業所企業別企業等数

企業産業大分類別に「単一事業所企業(※8)」及び「複数事業所企業(※9)」の企業数の構成比をみると、「複数事業所企業」は「複合サービス事業」(20.0%)、「情報通信業」(16.7%)「運輸業、郵便業」(11.8%)などで高くなっており、「単一事業所企業」は「鉱業、採石業、砂利採取業」(100.0%)、「建設業」(98.3%)、「学術研究,専門・技術サービス業」(97.6%)などで高くなった。

※8「単一事業所企業」とは、単独事業所の企業をいい、支所は持たない。 ※9「複数事業所企業」とは、本所及び支所(国内又は海外)で構成されている企業をいう。

表Ⅲ-3 企業産業大分類別、単一事業所企業・複数事業所企業別企業等数

企業産業大分類	企業等数				業等数に占め
		単一事業所企 業	複数事業所企 業	<u>る割合</u> 単一事業所企 業	複数事業所企業
合計	3, 663	3, 486	177	95. 2	4.8
農林漁業(個人経営を除く)	33	31	2	93. 9	6. 1
鉱業,採石業,砂利採取業	1	1	_	100.0	_
建設業	523	514	9	98. 3	1. 7
製造業	296	274	22	92. 6	7. 4
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	_	-
情報通信業	18	15	3	83. 3	16. 7
運輸業,郵便業	51	45	6	88. 2	11.8
卸売業, 小売業	796	739	57	92. 8	7. 2
金融業,保険業	26	25	1	96. 2	3.8
不動産業,物品賃貸業	203	195	8	96. 1	3. 9
学術研究, 専門・技術サービス業	169	165	4	97. 6	2. 4
宿泊業,飲食サービス業	599	584	15	97. 5	2. 5
生活関連サービス業, 娯楽業	429	412	17	96. 0	4.0
教育,学習支援業	101	93	8	92. 1	7. 9
医療,福祉	223	208	15	93. 3	6. 7
複合サービス事業	5	4	1	80. 0	20.0
サービス業 (他に分類されないもの)	190	181	9	95. 3	4. 7

注: 必要な事項の数値が得られた企業等を対象とする。

# 4 決算月別会社企業数

会社企業について決算月別の割合をみると、「3月」に決算を行っている企業が16.7% (286企業) と最も高く、次いで「9月」が10.0%、(172企業)、「8月」が9.8%(168企業)などとなった。

表Ⅲ—4 決算月別会社企業数

決算月	会社企業数	合計に占める割合 (%)		
合計	1, 715	100.0		
1月	62	3. 6		
2月	135	7. 9		
3月	286	16. 7		
4月	118	6. 9		
5月	132	7. 7		
6月	161	9. 4		
7月	145	8. 5		
8月	168	9.8		
9月	172	10.0		
10月	88	5. 1		
11月	53	3. 1		
12月	129	7. 5		
(再掲) うち年2回決算の企業	11	0. 6		

<sup>※</sup>年2回決算の企業及び決算月不詳の企業を含むため、決算月の計は合計と一致しない。

統計表

統計表

1. 県内市町別、事業所数、従業者数及び1事業所当たり従業者数等

1. 水门印刷加、事本			77 500 100 100 100 100 100 100 100 100 100	事業原			17. 9 W来 4 3 1	数	企業等数		企業等従業者数						
市町			総数 (事業内容 を含む	等不詳 -	頂位:	事業所数	総数 (男女別の不詳を 含む)	· 順位	1事業所 当たり	: 順位	総数	順位	総数 (男女別の不詳を 含む)	順位	1企業等当 たり従業者 数		
t	疠	木	県	93	3, 428	-	91, 234	931, 021	-	10.0		67, 579	_	642, 113	_	9.5	_
	宇	都宮	市	23	3, 965	1	22, 875	260, 711	1	10.9	2	15, 669	1	199, 845	1	12.8	1
	足	利	市	8	8,012	2	7,920	67, 582	4	8.4	11	6, 510	2	49,615	3	7.6	10
	栃	木	市	7	7, 693	3	7, 573	69,600	3	9.0	10	5, 976	3	48,007	4	8.0	6
	佐	野	市	(	6, 764	5	6,652	56, 778	5	8.4	11	4, 961	4	36,552	5	7.4	12
	鹿	沼	市	Ę	5,011	7	4, 966	46,830	7	9.3	8	3, 867	7	31,008	7	8.0	6
	日	光	市	4	4, 756	8	4,717	39, 941	8	8.4	11	3, 581	8	26,654	9	7.4	12
14 市	小	山	市	7	7, 368	4	7,092	77,824	2	10.6	4	4,806	5	56, 363	2	11.7	2
部	真	岡	市	5	3,516	9	3, 476	37, 398	9	10.6	4	2,639	9	21,572	10	8.2	5
	大	田原	市	3	3, 369	10	3, 335	36, 111	10	10.7	3	2, 537	10	29, 174	8	11.5	3
	矢	板	市	1	1,500	13	1, 483	14, 944	13	10.0	7	1,076	14	8,614	13	8.0	6
	那	須 塩	原市	Ę	5, 725	6	5,616	53, 518	6	9.3	8	4,061	6	31,898	6	7.9	9
	さ	< 5	市	]	1,555	12	1,525	17,661	12	11.4	1	1, 133	12	12,044	12	10.6	4
	那	須 烏	山市	]	1,385	14	1,378	10,906	14	7.9	14	1, 127	13	6, 893	14	6.1	14
	下	野	市	4	2, 291	11	2, 254	24, 295	11	10.6	4	1,649	11	12, 499	11	7.6	10
市		部	計	82	2,910	-	80, 862	814, 099	-	9.8	-	59, 592	-	570, 738	-	9.6	-
河内	上	三川	町	]	1, 157	_	1, 133	17, 400	-	15.0	_	774	-	6, 017	-	7.8	_
郡		計		]	1, 157	-	1, 133	17, 400	-	15.0	-	774	_	6, 017	-	7.8	
	益	子	町	1	1,112	-	1, 100	6, 968	-	6.3	-	939	-	5, 038	-	5.4	-
芳	茂	木	町		636	-	634	4, 256	-	6.7	-	524	-	3, 030	-	5.8	-
賀	市	貝	町		456	-	453	5, 221	-	11.4	-	358	-	2,610	-	7.3	-
郡	芳	賀	町		698	_	683	24, 024	-	34. 4	-	465	-	17, 527	-	37. 7	
		計		4	2, 902	-	2,870	40, 469	-	13.9	-	2, 286	_	28, 205	-	12.3	
下都	壬	生	町	1	1,693	-	1,678	15, 406	-	9.1	-	1, 327	-	10, 476	-	7.9	-
賀	野	木	町		770	-	757	9, 216	-	12.0	-	574	_	5, 840	-	10.2	_
郡		計		4	2, 463	-	2, 435	24, 622	-	10.0	-	1, 901	-	16, 316	-	8.6	_
塩	塩	谷	町		498	-	495	3, 775	-	7.6	-	398	-	2, 474	-	6.2	-
谷	高	根》	7 町		965	-	951	10, 285	-	10.7	-	741	_	5, 141	-	6.9	_
郡		計		]	1,463	-	1, 446	14,060	-	9.6	-	1, 139	_	7, 615	-	6.7	_
那	那	須	町	1	1,678	-	1,643	13,882	-	8.3	-	1, 201	-	9, 021	-	7.5	-
須	那	珂川	町		855	_	845	6, 489	-	7.6	-	686	-	4, 201	-	6.1	_
郡		計		4	2, 533	-	2, 488	20, 371	-	8.0	-	1,887	-	13, 222	-	7.0	_
郡		部	計	10	0, 518	_	10, 372	116, 922	-	11.1	-	7, 987	-	71, 375	-	8.9	_

2. 産業大分類別事業所数構成比の比較(栃木県、近隣市町)

			栃木県に占める割合の比較							
産業大分類	栃木県	全体に占める 割合 (%)	那須塩原市	全体に占める 割合 (%)	大田原市	全体に占める 割合 (%)	那須町	全体に占める 割合 (%)	那須塩原市/ 栃木県 (%)	順位
合計	91, 234	-	5, 616	-	3, 335	-	1,643	-	6. 2	_
A~R全産業 (S公務を除く)	90, 536	100.0	5, 593	100.0	3, 286	100.0	1,622	100.0	6. 2	-
A~B農林漁業(個人経営を除く)	622	0.7	50	0.9	48	1.5	47	2.9	8. 0	1
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	55	0.1	1	0.0	1	0.0	2	0.1	1.8	18
D建設業	10, 018	11.1	608	10.9	416	12.7	186	11.5	6. 1	9
E製造業	9,830	10.9	414	7.4	322	9.8	130	8.0	4. 2	16
F電気・ガス・熱供給・水道業	129	0.1	8	0.1	4	0.1	4	0.2	6. 2	6
G情報通信業	509	0.6	24	0.4	15	0.5	2	0. 1	4. 7	15
H運輸業,郵便業	2, 147	2.4	102	1.8	66	2.0	23	1.4	4.8	14
I 卸売業, 小売業	22, 351	24.7	1, 415	25.3	799	24. 3	319	19. 7	6. 3	5
J 金融業, 保険業	1, 277	1.4	72	1.3	49	1.5	6	0.4	5. 6	12
K不動産業,物品賃貸業	5, 086	5.6	261	4.7	164	5.0	61	3.8	5. 1	13
L 学術研究, 専門・技術サービス業	3, 143	3. 5	205	3. 7	114	3. 5	25	1.5	6. 5	4
M宿泊業,飲食サービス業	11, 167	12.3	870	15.6	372	11. 3	460	28. 4	7.8	2
N生活関連サービス業, 娯楽業	8, 427	9.3	598	10.7	326	9. 9	115	7. 1	7. 1	3
O教育,学習支援業	3,670	4. 1	227	4. 1	138	4. 2	57	3. 5	6. 2	6
P医療,福祉	6, 301	7.0	384	6.9	249	7. 6	79	4. 9	6. 1	9
Q複合サービス事業	499	0.6	31	0.6	26	0.8	9	0.6	6. 2	6
Rサービス業 (他に分類されないもの)	5, 305	5. 9	323	5.8	177	5.4	97	6.0	6. 1	9
S公務(他に分類されるものを除く)	698		23		49	-	21		3. 3	17

注:全体に占める割合はS公務(他に分類されるものを除く)を除いた合計で算出している。

3. 産業大分類別従業者数構成比の比較(栃木県、近隣市町)

				栃木県に占める割合の比較						
産業大分類	栃木県	全体に占める 割合 (%)	那須塩原市	全体に占める 割合 (%)	大田原市	全体に占める 割合 (%)	那須町	全体に占める 割合 (%)	那須塩原市/ 栃木県 (%)	順位
合計	931, 021	-	53, 518	_	36, 111	-	13, 882	-	5. 7	_
A~R全産業 (S公務を除く)	903, 540	100.0	52, 028	100.0	34, 664	100.0	13, 593	100.0	5.8	-
A~B農林漁業(個人経営を除く)	6, 733	0.7	472	0.9	600	1.7	508	3. 7	7. 0	3
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	480	0.1	2	0.0	13	0.0	4	0.0	0.4	18
D建設業	59, 875	6.6	3, 627	7.0	2, 450	7. 1	857	6.3	6. 1	8
E製造業	208, 676	23. 1	10, 861	20.9	10,808	31.2	1,678	12. 3	5. 2	12
F電気・ガス・熱供給・水道業	3, 377	0.4	265	0.5	144	0.4	14	0.1	7.8	1
G情報通信業	7, 352	0.8	142	0.3	401	1.2	2	0.0	1. 9	17
H運輸業, 郵便業	44, 273	4.9	2, 037	3.9	1, 207	3. 5	610	4. 5	4. 6	14
I 卸売業, 小売業	164, 487	18.2	10, 235	19.7	5,013	14. 5	1, 996	14.7	6. 2	6
J 金融業, 保険業	18, 219	2.0	846	1.6	560	1.6	81	0.6	4.6	14
K不動産業,物品賃貸業	16, 234	1.8	796	1.5	425	1.2	227	1. 7	4. 9	13
L 学術研究, 専門・技術サービス業	36, 021	4.0	1, 486	2.9	563	1.6	90	0.7	4. 1	16
M宿泊業, 飲食サービス業	78, 252	8.7	5, 760	11.1	2, 559	7.4	3, 865	28.4	7. 4	2
N生活関連サービス業,娯楽業	44, 150	4.9	2, 786	5.4	1, 375	4.0	926	6.8	6. 3	5
O教育, 学習支援業	43, 187	4.8	2, 374	4.6	1,802	5. 2	903	6.6	5. 5	10
P 医療, 福祉	101, 045	11.2	5, 896	11.3	4, 400	12.7	1, 112	8. 2	5.8	9
Q複合サービス事業	8,044	0.9	534	1.0	437	1.3	66	0.5	6. 6	4
Rサービス業 (他に分類されないもの)	63, 135	7.0	3, 909	7.5	1,907	5. 5	654	4.8	6. 2	6
S公務(他に分類されるものを除く)	27, 481	_	1, 490	_	1, 447	_	289	_	5. 4	11

注:全体に占める割合はS公務(他に分類されるものを除く)を除いた合計で算出している。

# 4. 地区別統計表

	事業所数										
産業大分類	那須塩原市	黒磯地区	鍋掛地区	東那須野地区	高林地区	西那須野地区	塩原地区	箒根地区			
合計	5, 725	-	-	-	-	-	-	_			
全産業	5, 616	1,829	297	692	282	2, 021	254	241			
A~B農林漁業(個人経営を除く)	50	5	6	2	14	13	2	8			
C鉱業,採石業,砂利採取業	1	1	-	-	-	-	_	-			
D建設業	608	210	56	67	30	200	14	31			
E製造業	414	115	39	51	25	152	8	24			
F電気・ガス・熱供給・水道業	8	-	-	1	3	3	-	1			
G情報通信業	24	6	2	5	1	9	-	1			
H運輸業,郵便業	102	30	8	18	3	36	1	6			
I 卸売業, 小売業	1, 415	455	71	258	41	489	55	46			
J 金融業, 保険業	72	25	3	8	1	34	1	_			
K不動産業,物品賃貸業	261	67	5	35	6	136	9	3			
L 学術研究, 専門・技術サービス業	205	73	8	26	8	80	2	8			
M宿泊業,飲食サービス業	870	306	21	64	64	267	108	40			
N生活関連サービス業, 娯楽業	598	229	26	56	30	220	18	19			
O教育, 学習支援業	227	82	7	17	8	89	10	14			
P 医療, 福祉	384	126	22	44	21	147	9	15			
Q複合サービス事業	31	11	3	2	5	5	2	3			
Rサービス業 (他に分類されないもの)	323	79	19	36	19	138	13	19			
S公務(他に分類されるものを除く)	23	9	1	2	3	3	2	3			

				従業	者数			
産業大分類	那須塩原市	黒磯地区	鍋掛地区	東那須野地区	高林地区	西那須野地区	塩原地区	箒根地区
合計	53, 518	-	-	-	-	-	-	-
全産業	53, 518	16, 410	2, 591	7, 233	1,810	21, 424	1,814	2, 236
A~B農林漁業(個人経営を除く)	472	21	101	8	166	102	3	71
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	2	2	-	-	-	-	-	-
D建設業	3, 627	1, 232	250	553	164	1, 152	78	198
E製造業	10, 861	2, 815	478	2, 211	179	4, 588	22	568
F電気・ガス・熱供給・水道業	265	-	-	134	25	104	-	2
G情報通信業	142	22	4	10	1	104	-	1
H運輸業, 郵便業	2, 037	571	73	395	15	916	8	59
I 卸売業, 小売業	10, 235	3, 302	543	1, 644	207	4, 038	180	321
J 金融業,保険業	846	301	9	89	2	436	9	-
K不動産業,物品賃貸業	796	231	7	130	13	382	20	13
L 学術研究, 専門・技術サービス業	1, 486	262	85	163	161	781	8	26
M宿泊業,飲食サービス業	5, 760	1,613	101	522	318	2, 051	914	241
N生活関連サービス業, 娯楽業	2, 786	823	266	214	116	1, 107	67	193
O教育, 学習支援業	2, 374	686	112	152	83	1, 137	77	127
P 医療, 福祉	5, 896	1, 955	378	519	224	2, 305	320	195
Q複合サービス事業	534	337	12	17	29	111	9	19
R サービス業 (他に分類されないもの)	3, 909	1, 134	171	300	91	1, 963	54	196
S公務(他に分類されるものを除く)	1, 490	1, 103	1	172	16	147	45	6



平成29年3月発行

# 那須塩原市の事業所 平成26年経済センサス-基礎調査結果報告

発 行 那須塩原市

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108番地2

編 集 企画部 市民協働推進課 統計係

電話 0287-62-7105

Eメールアドレス kyoudousuishin@city.nasushiobara.lg.jp